

第23期 国立市社会教育委員の会（第15回定例会）会議要旨

令和2年7月28日（火）

〔参加者〕倉持、丹間、苫米地、石居、富田、佐々木、江角、砂押、笹生

〔事務局〕雨宮、井田、土方、長谷川

倉持議長 それでは、まだいらしていない方もいるんですけども、社会教育委員の会、第15回定例会を始めます。どうぞよろしくお願いいたします。

ちょっと長梅雨かつコロナの感染者も増えているという、落ち着かないという不安な状況の中ですけども、取りあえず今月はこのように集まって会議をすることができて、よかったなということで、皆さんもお集まりいただきましてありがとうございます。

では、まず事務局より資料の確認をお願いします。

事務局 では、配付資料の確認をさせていただきます。

本日第15回定例会の次第でございます。資料1としまして、「職員の専門性の確保に関する事業」について（意見）と書かれました資料、資料2といたしまして、「職員の専門性の確保」についての各委員意見、資料3といたしまして、第23期国立市社会教育委員の会スケジュール（修正案）、その他資料といたしまして、前回、第14回の議事録でございます。

議事録については改めて説明させていただきますと、皆様に一度、御確認いただき、手を入れたものを本日配付させていただいております。本日帰られた後、いま一度、御確認いただきまして、何かありましたら、二、三日中に事務局に御連絡を頂ければと思います。こちらで3日間待たせていただいて、何もなければ、その後ホームページにアップさせていただくようになります。何かありましたら、急ぎで御連絡いただければと思います。

資料確認を続けさせていただきます。その他資料といたしまして、「公民館だより」「図書室月報」「いんぷおめーしょん」。

市から配らせていただいております資料は、以上となります。

一番後ろに、新型コロナウイルス云々という資料があるかと思うんですけども、こちらは一番下にありますとおり、くにたち公民館をまもる会、くにたちの社会教育の自由を考える市民・研究者の会から、教育委員会に出されたものとなっております。こちらにつきましては、この二つの会の方から、社会教育委員の会の委員の皆様にお配りいただきたいということがありましたので、本日机上配付とさせていただきます。

資料の確認は以上でございます。配付漏れは大丈夫でしょうか。

倉持議長 よろしいでしょうか。

では議事に入っていきます。

職員の専門性の確保についてということで、前回に引き続き議論をしていくことになるんですけども、前回の議論を踏まえて修正案を、事務局のほうで作成していただきましたので、まず、事務局より説明をお願いします。

事務局 では、資料1をお手元に御用意いただいてよろしいでしょうか。前回からの資料の修正点と、資料の見方について御説明させていただきます。

まず、かがみ文、前回まではお配りしてございましたけれども、意見として提出することを見据えまして、ここで、案ではございますけれども、かがみ文を頭につけさせていただきました。

中身、めくっていただきまして、「職員の専門性の確保」について(修正版)(案)とございます。こちらは前回の議論で意見として出されたものを踏まえて修正、また細かい表現なども併せて修正させていただいております。

なお、修正した箇所、追加した箇所は赤字で斜めの書体になっておりまして、削除した箇所については黒の横棒が入っております。ただ、前回入っておりませんでした(1)ですとか という番号につきましては、今回の資料から付番させていただいたんですけれども、ここについては赤であったり、見え消しとはなっておりません。

またあわせて、中を見ていただくと大きなところで1、2、3と分けられるんですけれども、1と2をまたぐような中身について、例えば3から2に移ったり、2から3に移ったところもあるんですけれども、そこについては、追加は赤字、消した箇所は見え消しになっているんですけれども、同じ項目内、大きい1番ですとか2番の中で並び順が変わったというところについては、特に赤字や見え消しになっておりませんので、その辺だけ御注意願います。

あわせて、前回会議の中で宿題という形で、御意見がありましたらお寄せくださいということで、4名の方から御意見を頂きました。御意見を頂いた箇所については、右側に赤い吹き出しでコメントがございます。最初に御意見を頂いた委員のお名前と、内容について書いてございます。意見の中で、長くて書き切れなところについては、「別紙のとおり」とさせていただいておりますけれども、資料2が4名の委員から頂いた意見そのままになっておりますので、こちらを御参照いただければと思います。

また赤の吹き出しのコメントでございますけれども、その中で、何々委員という形でなく、「前回課題」となっているところが2か所ございます。こちらにつきましては、前回の定例会で議論がなされたんですけれども、最終的な結論に至っていないですとか、直し方、ここを直すというところまで至っていない、言わば本日も議論が必要なところで、併せてコメントを付記しておりますので、よろしく願いいたします。

宿題としてお出しいただいた御意見でございますけれども、前回の資料に基づいて4名の方から御意見を頂いてはいるんですけれども、同時に前回会議で修正すべき点というところについては、修正を反映させてしまっていますので、若干タイムラグがある場合がございます。その辺、御意見を頂いた方は御了解いただければと思っております。

資料の説明は以上でございます。

倉持議長 はい。ありがとうございました。

資料1を開くと、複雑な形で表現されているんですけれども、検討のプロセスが見えるように、このような形で見え消しやコメントということをしていただいております。字が小さくて大変なところがあるかもしれませんが、これに沿って検討していきます。

それから資料2については、前回の会議以降、苫米地委員、砂押委員、富田委員、江角委員から事務局に御意見を送っていただきましたので、これも併せて確認しながらということですが、多少タイムラグがあるかもしれないので、この場で少し項目に沿って検討する中で、各委員から御意見を頂ければと思えますし、事前に資料をお出しでない委員ももちろん、本日の議論に沿って御意見を頂ければと思えます。

では、かがみ文は置いておきまして、資料1の1ページ目から、項目に沿って見ていきたいと思えます。

まず、構成なんですけれども、前回ちょっと、項目とか構成をもう少し分かりやすくしたほうが良いという御意見があって、それに伴って、はじめに、1.

目指す職員像、2.職員の専門性を高めるために必要な研修、3.職員の専門性を支える仕組みに関する事項というふうに、大きく3部構成にしています。さらに、1番の目指す職員像の中身と2番の研修の部分は、対応するような形に分かれています。(1)(2)(3)と、1番のほうは(4)まであるんですけども、(1)社会教育・生涯学習に関する専門的知識は、目指す職員像のほうにもあり、必要な研修のほうにもそれを高める研修という形で呼応するものがある。1の(2)は学びをつなぐ実践力というタイトルがついていますけれども、それに対応するものとして2の(2)学びをつなぐ実践力を伸ばす研修、1の(3)地域課題の把握と共有に対応するものとして、2の(3)地域課題の把握と共有に関わる研修というような構成になっています。

ただ、(1)のほうは領域ごとに求められる力というのを残してあるので、これは後で議論するところなんですけど、図書館、公民館、郷土文化館とそれぞれに、そこまでには出てきていない目指す力があるのであれば、ここに載せようということ、それは2のほうとは対応しない形で残っているという部分です。

全体の構成に関わって、苫米地委員と砂押委員からも意見を頂いているので、今みたいな全体構成に関わる御意見は、今の時点で何かありますか。

砂押委員 分かりやすくなっています。

苫米地委員 僕もそう思います。

倉持議長 中身をやっていくときに、こういう構成のほうの方が分かりやすいというのがあれば、また改めて御意見を頂ければと思いますけれど。分かりやすくやっていただいたのを参考にしていると思いますけれど、そういう構成になっています。

では、「はじめに」から見ていきたいと思います。「はじめに」は、そんなに大きな修正点はなくて、「国立市生涯学習振興・推進計画では、「市民の多様化したニーズを汲み取り、対応するため」に職員の「専門性」が必要とされています。ここでは、目指す職員像、専門性を高めるために必要な研修、専門性を支える仕組みに関する事項の3点に整理して提言します」と、これが(1)(2)(3)に対応しているところですね。

「こうした提言の前提として」、ここは修正していませんけれども、「社会教育活動は自由で主体的なものであることから、社会教育に関わるすべての職員が持つべき姿勢(資質)は、ひとり一人の市民を尊重し、その自由で主体的な学習を保障し、支援することであり、「支援するが干渉しない(Support but no control)」という姿勢を持つことが専門性の基本であることを、最初に確認しておきます。」というふうになっていますが。

この「はじめに」のところに、改めて何か追加、修正したい部分ってありますか。

では、ここは取りあえずこのまま進めていきます。

1.目指す職員像の、(1)社会教育・生涯学習に関する専門的知識。ここは、いろいろ出ていたのを四つに整理しているんですけども、社会教育・生涯学習についての基本的知識・理念を身につけている、教育、文化、芸術、スポーツなど、社会教育・生涯学習活動に関わる知識や技術を有している、常に識見の向上を目指している、専門的な資格を有している、あるいは専門的な資格に準ずる知識・経験を有しているというふうに整理しました。

この辺りのことに関わって、江角委員、砂押委員の御意見が少し関連があるようですが、いかがでしょうか。あるいはほかの委員の皆さんも含めて、四つ

のまとめ方がいいのかどうかということも、ちょっとあるかもしれませんが。

砂押委員 私は問題ありません。これでいいと思います。

倉持議長 ありがとうございます。

若干、「専門的知識」と言いながら、「知識や技術」とか「知識・経験」となっているところはありません。気になると言えば気になるかもしれないし、それも含めて専門的知識なのかと。あるいはタイトルのほうを変えとか。その辺は厳密に言えばあるかもしれませんが。気になりますでしょうか。

石居委員 (1)の見出しに関してなのですが、ちょうど対応する2の(1)では、「社会教育・生涯学習に関する専門性」という言い方をされていて、これを逆に1のほうに生かして「社会教育・生涯学習に関する専門性」という言い方にするのはどうなのかと思ったのですが。

倉持議長 なるほど。知識に限らず、技術、経験も含めたという意味で「専門性」にする、タイトル自体を変えちゃうということですね。

石居委員 細かいところで恐縮ですが。

倉持議長 いえ、ありがとうございます。

今の石居委員の御意見、いかがでしょうか。

では、一旦ここは「専門性」にして、後で齟齬が出てきたら、また改めて検討しますが、「社会教育・生涯学習に関する専門性」が(1)とすると、問題がなくなりますね。

なんかは、ここなのか。 と を交換したほうがいいのか、あるいはそもそも全部に係ることなのかという気も、改めてじっくり見ると思いますが。「常に識見の向上を目指している」、この辺りは。

非常に細かいところなので、皆さんが気にならないければ全然、このままで私は構わないと思いますが。気になる方がいらっしゃれば。

笹生委員 やはり と はチェンジのほうが、何となく収まりはいいような気がします。

倉持議長 何か、全般的な感じがしますよね。

笹生委員 そうですね。

倉持議長 基本的な姿勢みたいな。

じゃあ、順番を変えるぐらいなので、もしよろしければ、ここは交換させていただいて。

丹間委員 細かい点ですけど、今、 と を入れ替えましたが、もともと の「専門的な資格」というのは、具体的にはどの資格を指すのかということが気になりました。社会教育主事だけなのか、あるいは教育、文化、芸術、スポーツなどに関する専門的な資格ということであれば、さらに広範な種類の資格が含まれると思います。何についての専門的な資格なのかというのは、入れておいたほうが良いというふうに考えました。

倉持議長 そうすると、例えばどういうふうに変更するといふ、何か代案はございますでしょうか。

丹間委員 例えばですけれども、「社会教育・生涯学習についての」というのが、なので、それを入れるのか。あるいは、中には「教育、文化、芸術、スポーツなど」とあるので、それらなどについてのという形にするのか。いずれかかと思いません。

倉持議長 ありがとうございます。もう「教育、文化、芸術、スポーツなど、社会教育・生涯学習」と書いているので、そういう意味では「社会教育・生涯学習に関わる」で網羅できるかな。いかがでしょう、この辺りは。よりはっきりすることですよね、それを入れたほうが。

資格でいうと主事、司書、学芸員、あるいはもう少し広げると、称号、認証資格、いろいろあるかもしれないですけど、民間資格も含めて。

富田委員 富田です。やっぱり、この専門的資格といった場合には、明確な名称が想定されると思います。今おっしゃったもののほかに、例えばスポーツだと何か資格とかあるんですか。

佐々木委員 指導員資格とか、教師資格だとか、プロになる資格というのはたくさん、一つの競技で5段階ぐらい資格がありますから、100ぐらいスポーツはありますので、何千という資格がある。それもトレーナーとか知識のほうなのか、競技スポーツの勝つためのメンタルから、フィジカル、ルールからいろいろなものがあります。年齢が上がったら当然体力とか違うので、皆、専任も変わってくるわけですね。それもみんな考えていったら、資格だけじゃなくてたくさん専門性がありますから、一言でそういうふうに、じゃあ、資格を持った人がそれでいいかということ、競技ごとにものすごく、オリンピック出た人もいれば、民間のアマチュア、市民大会レベルの人がいれば、一言で言うというのは、無理があると思います。

倉持議長 ありがとうございます。そうですね。確かに教育、文化、芸術、スポーツに関わる資格となると、中身に関わる資格で非常に多様に広がってしまって、どこが出すのかということについてもちょっと広がり過ぎてしまうような気もするので、ここでいう資格は、社会教育主事、図書館司書、博物館学芸員、社会教育に関わる資格ないしそれに準ずるといふことが、私はイメージとしては近いかなと思うんですが、それもはっきり出すか。

佐々木委員 ここで求められている理想的な目指す職員像というのが、サラリーマンでいえば営業も分かる、工場のことも分かる、原材料のことも分かる、経営も分かるというスーパーマンみたいなことを求めているようになってしまっているんじゃないか、芸術だけだつて音楽もあれば、絵もあれば、何でもありますよね、映像もあります。文化といたつてたくさんありますよね。教育だつて、小学校、中学校、高校、しょうがいしゃ、たくさんありますよね。スポーツだつて本当に100ぐらいあつて、それも歴史もあれば、そのスポーツの生まれた理由からなぜこんなルールにしたか、山ほどあります。社会教育もそうで、全てこれを専門性でそういうふうにまとめていつたら、本当に超スーパーマンで、人工知能が将来できたら全部そうなるだろうなというぐらいのもので、人間にそれを求めるのは無理なことになってしまいますよね。

だから、先ほど倉持さんがおっしゃったように、我々人間が捉えることので

きる、総括した社会教育に関する資格で収めたほうが、よろしいんじゃないか
と思います。

倉持議長 そうですね。全ての知識を有しているというよりは、そういうことに
関心を持って、次のところにも出てきますけど、そういったことにつながっていく
ということが、また専門性で出てきますので。

じゃあ、ここは、社会教育・生涯学習に関する専門的な資格、で、必要があ
れば括弧をして司書、主事、学芸員と入れるという形ですかね。

ちょっと仮で、「社会教育・生涯学習に関する専門的な資格」と入れさせてい
ただいて、三つの資格をまとめて言う言い方って、何かありましたっけ。社会
教育専門資格……。

丹間委員 3ページの2の(1)の だと、「社会教育関連資格」というふうに、関
連という言葉を使っているので、少なくともこの答申案の中では、何か表現を
統一しておいたほうが良いと思いました。

倉持議長 そうですね。じゃあ、今のところ「社会教育法に基づく社会教育関連資格」
にしておいて、ちょっとまた、打った文字で見ると印象が変わるかもしれませ
んが、現時点では今の議論も踏まえて、いずれにせよ全体で統一すると。で、
イメージするものは今言ったような資格ということで、表現を入れたいと思
います。

笹生委員 すみません。一つよろしいですか。笹生です。今のお話を受けて、少し並
びを替えることと、文言を追加したほうがいいかなと思いました。

はこのままでよろしいと思います。2番に今、議論のあった現行の 、社
会教育・生涯学習についての専門的な資格をとということで、 と でまず社会
教育・生涯学習全般に関することをちゃんと知っていて、しかも資格を持って
いるよと。で、3番に現行の 、そこから分化していった、教育、文化、芸術、
スポーツにより詳しい知識ということで、ここに「生涯学習活動に関わる専門
的知識や技術」と入れると、 、 の関係性が分かりやすくなるかなと思
いました。

以上です。

倉持議長 ありがとうございます。順番を 、 、 に並び替えることによって、
より中核的な、社会教育・生涯学習に関する専門性から、より広がっていくと
いうところで、整理ができるんじゃないかということですね。分かりやすくな
ったと思いますが、いかがでしょうか。

では、1の(1)はそのような形で、また再修正していこうと思います。あ
りありがとうございます。

次に行ってよろしいですか。ページをめくっていただいて2ページ、1の(2)
学びをつなぐ実践力。これは、 学び(合い)を引き出し、促す(ファシリテ
ーター) 人と人、組織・団体をつなぎ、学びを生み出す(コーディネータ
ー) 話し合いや会議、グループ(集団)での学習など相互的な学習を支える
という三つにまとめられています。ここについては、特に富田委員からの問題
提起がありますので、富田委員から少し御説明いただけますか。

富田委員 ファシリテーター、コーディネーターという言葉なんですが、いろいろな
ケースがあると思うんですけども、私の場合は公民館の学習ということで考
えると、職員さんがその学習を進行したり、方向性をまとめたりというのが非

常になじまない気がしまして、やはり市民が自主的に学習するという一方で、あまりこういう具体的な進め方について、職員さんの職務的にするのは、ちょっとどうかなと思うんです。

ケースによってはもちろん、こういうのも必要な生涯学習もあるとは思いますが、でも。だからむしろ、括弧内がないといいなという印象を持っています。

倉持議長 ファシリテーターとか、コーディネーターという片仮名のところをむしろ取ってしまったほうがいいんじゃないかという御意見ですね。

富田委員 はい。そうしますと、一般的に相互学習へつなげていくということで、理解はできると思うんですが。

倉持議長 いかがでしょうか。これ、多分、前回いろいろな意見をまとめて、こういうふうな形の三つに絞っているというところもあって、そういう意味では括弧も多いしというところもあって。学びなのか、学び合いなのか、グループなのか、集団なのか、この表現でいいのかも、ちょっと私も気になるんですが。

まず、富田委員に指摘していただいた、ファシリテーターとかコーディネーターというのを入れることによって、イメージを固定化してしまうというか、市民の主体的な学びとイメージが違うような部分が出てきてしまうんじゃないかという問題提起があったんですけど。この辺、まずほかの委員の皆さん、御意見いかがでしょうか。

公民館の学習なんかいろいろな場面があるから、なかなか全てにオールマイティーな役割があるわけじゃないので、ファシリテーターと言われてイメージしやすい人と、かえってイメージを阻害すると感じる人と、いろいろあると、富田委員の意見を見て思ったんですけど。

丹間委員 私も片仮名をどうするかということはあるんですけど、その前に、今の富田委員のお話を聞いていましたら、公民館では市民の方が自主的に活動されているので、そこに職員の方が必要以上に出てくる必要はないというような、そういう状況もあると感じたところです。

では一方で、じゃあ、職員の方が何もしないで、ただ事務室の中にいればいいかということ、そうではない。関わりが必要な場面もあるのかなとなったとき、この(2)の学びをつなぐ実践力のところは、促すとか、生み出すとか、支えるという、それを積極的に職員の方がどんどんやっつけていこうというような、そんなふうにも読めてしまうわけですけど、やっぱり原点のところに帰ると、最初のところで確認していたように、干渉しないということが大事なわけですよ。支援するが、干渉しない。

だとすれば、その能力は必要だという意味で、促すことができる、生み出すことができる、相互的な学習を支えることができるということで、そういう力は持っていないといけないけれども、それを常にフルスロットルで使い続けて、市民がせっかく自主的にやっているものに干渉するのではなくて、市民の求めに応じてそれを使うときは使うし、そうでないときには使わないということが重要です。しかしその能力がなければ使おうにも使えないわけなので、そういう力自体は身につけておく必要があるということで、(2)の、
、
とも、何々することができるという形にしてはどうかというふうに考えました。

またこの片仮名のファシリテーター、コーディネーターについても、ファシリテート力ですとか、ファシリテートの能力とか技能とか、コーディネーターに関しても同じような形で、コーディネートのそれという形にすることが、片

仮名を入れる場合ですけど、考えられるかなというところです。

倉持議長 なるほど。一つは語尾に「ことができる」と加えることによって、選択できる形にするという。

丹間委員 そうですね。ですので、富田委員の意見の中で、引き出してはならない、促してはならないということではないということですよ。あるいは学びを生み出してはならないとか、つないではいけないということではない。そのところを確認した上で、議論できたらなと思いました。

富田委員 ありがとうございます。そうなんです。私も の学びを引き出すということとか、 の団体をつなぐって、ぜひ現実にはやっていますし、やってほしいところで。ですので、括弧でないところは賛同しているんですけども。括弧内の言葉が片仮名語でもありますし、それぞれ企業とかでも使われる言葉ですので、なかなか、この2単語で社会教育・生涯学習を表現して受け取れるかどうかという違和感があるんですね。

倉持議長 今、丹間委員から、ファシリテーターという、人を指す、役割を指す言葉ではなくて、力、ファシリテート力とかファシリテート能力、コーディネート力みたいな言い方もできるんじゃないかという御意見も合わせてあったんですけど、それはどうですか。それもやっぱりイメージが固定化しちゃう感じに。

富田委員 何かまあ、ファシリテーターって、はやりですよ。

倉持議長 特にファシリテーターとかコーディネーターというと人を指しちゃうし、役割を指しちゃうけど、能力というと幾つかある能力の一つということにも見られるので、それをどういうふうに捉えるかですけどね。

笹生委員 ちょっと先に行ってしまうんですけど、3ページの2の(2)の中に、これをもうちょっと具体的に伸ばすための研修のところ、 コミュニケーション力とコーディネート力という言葉も出てくるので、これはセットで考えたほうがよろしいのではないかと。つまり、コーディネート力というのを消すのであれば、この3ページからも消さないといけないような気がしますし、ここはちょっとセットで考えたほうがよろしいのかなと思いました。

倉持議長 なるほど。そうですね。どうでしょう、この辺の御意見。ファシリテート、コーディネート力が、あったほうが分かりやすいか、取ったほうがより真意が伝わるかというところ。それぞれの、ふだんの言葉の使い方やフィールドにもよるかなと思うので、よろしければ御意見いただければと思うんですけど。

富田委員 富田です。今おっしゃられた3ページの2の(2)とのつながりで考えて、2ページの最初の(2)の 、 あたりで内容を言っていて、で、3ページで突然というか、ここだけでコミュニケーション力、コーディネート力というのが出てきても、前に括弧内で、大体において人物だと捉えられるような括弧づけをしておかなくても、私はつながると思うんですけど。

コミュニケーション力、コーディネート力って、一般的な能力というふうにも取れると思うので、大丈夫だろうと思うんですけど。

倉持議長 考え方としては、1の(2)のほうは内容を表す日本語で表しておいて、

2の(2)のほうでは、それを研修名でいうとファシリテート研修、コーディネーター研修となるというふうに言い換えるという考え方もできるかなと思うので。後で2の(2)も少してこ入れが必要かもしれないですけど、1のほうは中身を表す表現、2のほうはそれを端的に表す表現という整理の仕方も、できそうな気はだんだんしてきました。

じゃあ、ひとまずそれでいってみましょうか。学び合いを引き出し、促すことができる、人と人、組織・団体をつなぎ、学びを生み出すことができる、話し合いや会議、グループでの学習など相互的な学習を支えることができる。

これ、は「学び(合い)」、は「学び」になっているんですけど、この辺何か気になる人がいらっしゃれば。が学びなのかな、が学び合いなのかしら。何となく。「学びを引き出し、促す」、「つなぎ、学び合いを生み出す」という形のほうは何となく関係性が、一人一人への対応と、つなく部分というのが想像しやすいかなと思ったんですが。そういうふうに直してもいいですか。が「学びを引き出し、促すことができる」、が「学び合いを生み出す」。

「グループ」と「集団」と、同じですよ。違いますか。ちょっとニュアンスが違いますか。

佐々木委員 一緒にいいんじゃないですか。

倉持議長 一緒ですよ。グループと集団だと、皆さん、どっちのほうがよりよく使うというか。「グループでの学習」、「集団での学習」。何かグループとか、図書館とか公民館のイメージが。グループ、団体……。

グループですかね。ここだけ翻訳を入れなくてもいいような気がする。じゃあ、は「集団」を取って、「話し合いや会議、グループでの学習など相互的な学習を支えることができる」。すっきりしてきました。

笹生委員 すみません。一つだけよろしいでしょうか。笹生です。この富田委員が指摘された赤字の部分は、本当に私もよく考えさせられたので、それが一つと、あと、そもそもコーディネーターなりファシリテーターというお話は、前々回、コロナ前の各委員の意見書の中の、倉持委員の御意見のところが多分ベースになっていると思うんですけど、そこには「地域住民の自主的、自発的な学習を促す」という感じになっていますので、このもともとの倉持委員の御意見と、富田委員の今回の赤字で示された御意見を踏まえると、は「市民の自発的な」なり、「自主的な学びを引き出す」というような。そこへ入れると、意味合いがもう少しはっきりするのかなという印象があるんですが、いかがでしょうか。

倉持議長 なるほど。「学びを引き出し」の前に、「市民の自主的な」を追加してはどうかというのが、笹生委員の御意見ですね。よりポイントというか、重点がはっきりすると。いかがですか。

じゃあ、特に御異議なさそうなので、「市民の自主的な学びを」で。

こうやってみると、この(2)は結構大事な、「学びをつなぐ実践力」というタイトルですけど、このタイトルは。タイトルもなかなか難しいですね。

砂押委員が「実務能力」という言葉を出してくださっているんですが、実務ねえ。

砂押委員 職員の実務能力、あんまり実務にされちゃうと困るんですが。

倉持議長 実務能力っていうと、何かそうですね、実務能力も一部含まれているんですけど、ここで言っている言葉はもうちょっと広いような気もするから、

実践力というふうに今、なっていますけど。

砂押委員 いや、私はこれでも腹には落ちた感じがしますけど。「学びをつなぐ実践力」って。

倉持議長 この三つが入っているのに。

砂押委員 ええ。

倉持議長 タイトルとして違和感ないですか。

砂押委員 ええ。違和感は、私は感じませんでした。

倉持議長 ほかの委員さんも特に違和感がないのであれば。また戻ることもできますので、では一旦これで。

1の(3)地域課題の把握と共有に行きたいと思います。ここは四つありまして、市民や利用者との交流を通して、地域のニーズや課題をとらえる、さまざまな知識や経験を有する人・団体とつながりをつくり、知識や経験を共有する、少子高齢化、貧困、外国人、しょうがいしゃなど多様な現代的課題について関心を配る、職員同士で知識や情報を共有し、協力して対応する、この四つが挙げられています。これは特に前回は今回も意見はなかったんですけども、今日改めて見てみて、お気づきの点などあればお願いします。

江角委員 すみません。いいですか。江角です。 についてなんですけれども、「多様な現代的課題について関心を配る」というところで、多分説明として「少子高齢化、貧困、外国人、しょうがいしゃなど」と入れられたと思うんですが、ちょっと雑な並べ方のような気がいたしまして、皆さんのお知恵をお借りして、何かもう少し表現を変えていただきたいなと。

少子高齢化と貧困は分かるんですけど、ここに外国人としょうがいしゃを並べてはいけないなという気がいたしまして。ここ、少し皆さんのお考えを出していただきたいなと思うんですけども。すみません。私はどう考えていいのか分からないので。

倉持議長 ありがとうございます。どう修正していいかはアイデアが欲しいけれども、この並べせ方が、ちょっと問題なんじゃないかと。

江角委員 ちょっと並べ方が雑だろうなと思って。

倉持議長 確かに、指摘されてみるとそうですね。

富田委員 富田です。今の直接の話ではないんですが、(3)のタイトルは地域課題となっているのですが、果たして地域課題だけでいいのかという、元の、もしかして(1)のほうに戻っちゃうのかもしれないんですが、社会的な、現代的な課題について、常に知識の向上を目指すとか、そういう部分も、この には入っていると思うんですよね。で、その地域課題の中で、 、 なんかはぴったりするんですが、 は地域課題だけじゃなくて、その元にある社会的な問題とか、現代的な問題というのも含んでいるので、地域課題に入れちゃっていいのかなという、そこが分からないでいるんですが。

確かにもちろん大きな地域課題ですけども、そうすると.....。

倉持議長 そっちの考え方もありますね。

富田委員 地域ということに限らず、社会的な課題とか、現代的課題をつかまえるみたいなのところどこにも入らなくなっちゃうなど。というのを、どうしたらいいのかなというところで。何とも言えないんですが。そういう要素もあって、が雑な並べ方になっているのかなという気もするんですが。社会的な課題と、それから国立においてしょうがいしゃなり、外国人なりというのに、どうしていいかというのって、実際は違うと思うんですね。

倉持議長 苫米地委員、お願いします。

苫米地委員 四つの例があるから、「雑」と言われてしまうのだから、一気に取ってしまって「現代的な課題について」という書き出し方にした方がではないでしょうか？また、こういう姿を考えると「関心を配る」という部分に、とても変な感じがしました。「関心を配っている姿」とはどんなことなんだろう。例えば「現代的課題について情報を収集する」とか、何かいわゆる行動が出ていないと、姿とはいえないのではないかと感じながら、この一文を読みました。

倉持議長 そうですね。現代的課題ってこういうふうに出しがちですけど、例示があるから少し丁寧じゃないというか、江角委員の御指摘もそのとおりだなと思いますので、今、苫米地委員がおっしゃったように、例示の部分を外してしまって、むしろ時々で起こってくる現代的、社会的な課題について情報を収集する。

ただ一方で、富田委員の御意見にあったように、これは地域の課題として現代的な、地域社会的な課題として捉えるならここに入るんだけど、もう少し広い視点で捉える、基礎的な観点から見ると、(1)のほうに入るものなんじゃないかという御指摘も、それもそれで納得いく。

どっちに入っても、私は捉え方だと、位置づけ方だとは思いますが、基礎的な専門性としてそれを位置づけるのか、地域の中にある現代的な課題を発見する、情報収集する、その力のほうに重点を置くなら、(3)にあったほうがいいということで。ということですね。

ありがとうございます。いろいろポイントが出てきました。ほかの委員の皆さん、何かこの辺に関わって、御意見ございますでしょうか。

まず、丹間委員からどうぞ。

丹間委員 私はさっきのところの江角委員の御発言を伺って、地域課題というふうに入ったとき、地域って一体何を指しているのか、国立市なのか、あるいはその中の地区なのかというふうに考えたとき、ここに書いてある「少子高齢化、貧困、外国人、しょうがいしゃなど」というのは、確かに職員の側から見たらそれは地域課題なのかもしれませんが、しっかりと向き合っていけば、それは一人一人の生活の困りごとということがベースにあるわけで、それを地域という言葉で一枚岩に捉えてしまっているのかというのは感じました。

もちろん、地域としてそれが非常に重要な課題で、取り組んでいかなければいけない、解決を目指さなければいけないという意味では、地域課題として捉えていく必要もあるんですけど、一方で一人一人の生活の困りごと、生活課題というところに目を向けないというのは、それも間違っているかなと思います。ですので、地域課題と生活課題、その両方にしっかりと目を向けて、それこそ情報を収集するというような、向き合っていくというようなことが必要だと感じました。

倉持議長 どこか、表現を少し変えたほうがいいんでしょうか。そもそも、(3)のタイトルを変えたほうがいいという御意見なんですかね。
苔米地委員、どうぞ。

苔米地委員 今の話がせっかく出始めたので、その部分の内容を深めてください。

倉持議長 分かりました。どうですか、丹間委員、今のお話は。地域課題、生活課題というふうに。これ、どっちかというところ、私のイメージですけど、コミュニティー、地域の中での課題を掘り起こしたり、共有したり、それを把握したりするという職員の専門性に関わる部分を、きっと述べられているんだと思っていますけど、もちろんその中には生活課題や人々の暮らしの中、あるいはそれぞれの特性に応じた課題というのとも含まれているとは思いますが、どうというふうにそれを位置づけ、くくるかというところに関わって、どういう表現にするかということかなど。地域課題というと、あらかじめある課題みたいなイメージもちょっと持てちゃうような部分も、確かにあるなとも思いますが。

何か、こんなふうにしたらというのはありますでしょうか。

石居委員 の解決策なのか、(3)になるのかちょっと微妙なのですが、のところの僕自身の理解をお話しします。これが現代的課題なのか、地域的課題なのかというところ、僕自身はここで例示されていたものは地域に限らない、広く現代社会、現代日本に生起している、もっと言うと世界が直面している問題で、それに対して職員は、一方できちんとアンテナを張り、他方でそれを市民生活とか地域の課題と結びつけて考えられるということが大事だということだと理解しています。そうした2方向を結びつけるはずだったのが、その片側だけの話がここに表れてしまっているのかなという感じがしたのです。

なので、一応たたき台で出すとすれば、前半の例示は苔米地委員もおっしゃったように取ってしまって、「多様な現代的問題について関心を配り、市民生活や地域の課題として考える」というぐらい、前者と後者を両方入れた表現にしてしまえば、片方だけに話が行ってしまっているような印象にはならないのかなというふうに思いました。

ただ、そうすると(3)の中で だけが大きな話になってしまうような印象もあります。

倉持議長 ありがとうございます。少しずつ整理されてきたような気がします。

多様な現代的課題についての知識を得たり、情報を得るということと、地域、実際に国立の中で生活している人たちということを引きつけてというか、学習課題としていく、それを一緒に考えていくということですね。

私はすごくすっきりしたなと思ったんですけども、今までの議論を反映していただいたなと思いますが。「多様な現代的課題について関心を配り、市民生活や」でしたっけ。

石居委員 課題が重なってしまうので、前半を「現代的問題」にしました。「問題について関心を配り」、丹間委員のニュアンスを入れるなら「市民生活や地域の課題として考え」とか、「把握する」とか。

倉持議長 そうですね。「把握する」とか「捉える」のほうが、力っばい感じがするかも。

よろしいですか。ありがとうございます。その他、(3)で。

苦米地委員 今、がいい感じにまとまってきたと思います。それで先ほど富田委員からも話があった、1ページの(1)ののところ、ここの中では、
、
、
でまとめようと一番下まで下ろしていただいたのですが、形が違うのではないかとも思います。「現代的な課題についてアンテナを高く持てるような資質を有している」というような言葉が入るといいのではないのでしょうか。単純に一般的なことを書くよりも、この部分の表記として合うのではないかなというように意見です。

倉持議長 ありがとうございます。「常に識見の向上を目指している」の前に、例えば「現代的課題についてアンテナを張り」とか、「情報収集を常に行い」とかいうふうに入れて、「常に識見の向上を目指している」とかすると、少し具体化するということですかね。

苦米地委員 そうですね。

倉持議長 ありがとうございます。

行ったり来たりしながら、だんだん肉厚になってきましたが。じゃあ、これを少し反映させるようにしていこうと思います。

1の(1)(2)(3) 取りあえずこれでよろしいでしょうか。

(4)に少し入りたいと思います。「領域ごとに求められる力」として、図書館、公民館、郷土文化館という三つの施設ごとに、図書館は、的確なレファレンス能力、広い社会的視野に基づく選書スキル、メディア、出版の状況や傾向を捉える目の三つ。公民館は、市の施策の理解と情報収集、課題別の学習における他市職員との交流。郷土文化館は、調査研究と、それをふまえた展示・教育活動、地域(郷土)の歴史に造詣が深く、それを伝承できる力というふうに整えられておりますけれども。

若干、公民館がほかのに比べて、わざわざ……。

富田委員 全体的なことを書いていないですね。

倉持議長 そうですね。領域の専門性にちょっと、ほかとつながるような……、もうちょっと公民館ならではのということが、ここで挙げられたほうがいいですよ。どうでしょうね。それだけではないと思いますけど、学習講座とか、企画して……。

富田委員 1番、2番で随分、公民館でぜひというのが入ってしまったので。何か、入れるというのが難しいです。

倉持議長 どうでしょうか。こう三つ並べたときに、確かに公民館の専門性がやや見えづらくなっているのです。そもそも(4)を全てなくすか、あるいは図書館、郷土文化館だけにするか、あるいは公民館のところを次回要検討で、次回までに少し公民館職員さんなんかともやり取りをしながら、公民館特有の領域の力というのを二つ、三つ出す形で、次回会議に送るか。

富田委員 図書館は、かなり削っちゃったんですか。、と短い言葉だけになさったんですか。

倉持議長 前回、図書館だけ異様に多くて、公民館と郷土文化館とバランスが合わないという話になって、それで少し削る方向で検討しましょうというところまでは、何となく方向性は共有したかなと思ったんですけど。なので見た目上、ぐっと減っちゃったんですが。

富田委員 まあ、ほかとのバランスもあると思うんで、ただ公民館の場合こういうふうに、図書館とか郷土文化館のように明確な仕事内容が出てくるかどうかというのは、難しいと思うんですが。図書館さんと郷土文化館さんがこれで入れるなら、バランスを取って考えてみますけれど。

倉持議長 では、この部分は、もちろん富田委員だけではなくて、それぞれ少し宿題……。これ、図書館は出身母体上、石居委員に最終チェックというか、考えていただければと思いますが。行きがかり上、郷土文化館も一緒に見ていただけますと。

石居委員 はい。

倉持議長 別にこれは石居委員お一人にお願いするわけじゃないんですけど、より見ていただけますと、気になるところをより見ていただけると、うれしいなと思うところがございます。

では、ここはちょっと、方向性としては各領域ごとに求められる力というのを、簡単に示す、残して、これまでの(1)(2)(3)に比べるともう少しコンパクトな感じで、キーワードを示すような形。それぞれ、図書館協議会とか、公運審とかありますので、方向として社会教育委員の会としては、全体像を示すということがミッションだと思いますけれども、しかし他との整合性もあるだろうということで、次回、ここをピンポイントでより詳しく協議するので、それに向けて各委員、御検討いただくということで、よろしいでしょうか。

苫米地委員 今、大きく図書館と公民館と郷土文化館の三つを例示しています。しかし、例えば体育館とかは入れなくていいのでしょうか。

倉持議長 なるほど。

苫米地委員 そのほか、何かまだ忘れていないところがないようにした方がいいと思います。

丹間委員 関連してよろしいですか。今、体育館ということで施設を増やすというような御意見が苫米地委員からありましたけど、ここ、領域って書いているのでそういう見方になりますけど、そもそもこの答申の対象とする職員が、どの範囲を指すのかと考えたとき、私は生涯学習課、つまり教育行政の役割、教育行政の立場でこの答申を踏まえて職員の専門性を高めてもらうということも、当然対象にしなければいけないのではないかと考えまして。ここに生涯学習課というのも入ってくる必要があるのではないかと考えています。

ただ、そうではないという考えもあるかもしれませんので、その点を確認できたらなと。その上で、施設も体育館等を含めるかどうか考えていけたらなというところなんです。

倉持議長 ありがとうございます。もっともですね。

じゃあ、まず最初に施設、ほかに私たちが見落としている施設でいうと、事

事務局、いかがでしょうか。何か忘れている施設、ほかにありますか。

事務局 今挙げた以外ですと、芸術小ホールがあります。郷土文化館と芸術小ホールの職員は、市ではなくて財団の職員ではあるんですけども。

倉持議長 はい。では、今、足す候補として、体育館、芸術小ホール、生涯学習課、教育委員会の事務局ですね。三つ。

笹生委員 児童館とかっていうのは、公民館に含む感じになるんですか。

倉持議長 行政的には、児童福祉施設なんですね。社会教育施設、広い意味での生涯学習施設ですね。所管が多分違いますね。

事務局 そうですね。教育委員会ではなくて、市長部局の児童青少年課というところになります。

倉持議長 それを言い出すと、例えば学校とかだって生涯学習の施設なんじゃないかとか、いろいろと広がってはいくので、ちょっとまた個別に考えると大変なんですけど、
富田委員、どうぞ。

富田委員 富田です。事務局さんにお聞きしたいんですけど、例えば南プラザのような場所は、どういう位置づけになるんですか。

事務局 南プラザになりますと、何ですかね。

富田委員 会場貸しを。で、そこで市民が学習会をやったりしますよね。

倉持議長 コミュニティー施設ですか。

事務局 そうですね。コミュニティー施設であり、北プラザなんかですと、ちょっと違うかもしれないんですけども、住民票を出したり、証明関係を出したりしますので、支所的な機能があるんですけど。

倉持議長 機能が似ていますからね、市民活動施設と社会福祉施設だったりというのは。

そうやって広げて、切りがないくらいだったらこの(4)をなくすという考え方も、もちろんあります。ここではあくまで共通する部分だけを、目指す像と研修だけ出すのであって、個別のところは個別でという考え方もあります。それか、今言ったように少なくとも社会教育施設であるこの3施設、プラス体育館、芸術小ホールと事務局あたりを出すという考え方もあります。

丹間委員 よろしいですか。丹間です。機能的に見ているいろいろな市民の学びにつながっている施設というのは幾らでもあるわけですけども、やっぱりここは、しっかりとどういう職員さんが対象なのかということを確認に出したほうが、答申として意味合いがはっきりしますので、きちんと条例に基づいて、社会教育法に基づく施設というところを基本に据えるほうがよいと考えます。ですので、例えば市の行政機構の中でしっかりとそこが社会教育施設として位置づいているかどうかということを決めていく。機能をベースで考えるというのは、か

なり曖昧になってしまうかなと。対象が広がり過ぎてしまうんじゃないかなと感じました。

倉持議長 ありがとうございます。となると、増やすとしても体育館、芸術小ホール、事務局。その三つを足すという方向で。

では、この辺りは宿題になります。その他団体の方、いらっしゃらないですね。佐々木委員、自覚的に体育館の辺りを、宿題を出していただくとうれしいなと思っております。

佐々木委員 体育館ですね。はい。

倉持議長 はい。体育館の職員さんに特に、今まで挙げた以外に特に求められる力があれば。

芸術小ホールはどなたか得意分野の方は、よく御利用されているとか、関連の団体さんと近い……。

佐々木委員 財团的には一緒なんですよ、くにたち文化・スポーツ振興財団で。館長さんは分かれてますけど。

倉持議長 ああ、そうか。郷土文化館と同じところだと言っていましたね。

じゃあ、皆さん、それぞれちょっと考えてきていただいて。あまり長い文章というよりは、ここに書いてあるキーワード的な形なので、そのような形で、既に出ている図書館、公民館、郷土文化館に加筆、修正があれば、プラス体育館、芸術小ホール、あと、表現はこれから練りますけれど、生涯学習課、事務局の辺りも一、二個ずつ出していくということで、期限は後で事務局と打合せしますけれども、次回会議の前までに出していただくという方向で、すみませんが、御検討いただきたいと思えます。

では、次に行きます。コロナを広げないために、会議時間を延ばさないようにしなきゃいけないので、2の(1)(2)(3)を。

事務局 すみません。2番に入る前に、資料の修正をお願いいたします。3ページ目の下から6行目、 とあるんですけども、 の誤りです。すみませんが、修正をお願いいたします。

富田委員 すみません。私の意見の中でミスをしてしまって。ピンクの中の一番下、富田のところで、「市民との懇親会」じゃなくて「懇談会」です。

倉持議長 はい。

では、中身に入ります。2.職員の専門性を高めるために必要な研修。(1)社会教育・生涯学習に関する専門性を高める研修、四つあります。市独自の(ア)社会教育の歴史と理論について学ぶ研修、(イ)生涯学習事業の企画・立案について学ぶ研修、(ウ)成人の学習理論や実践方法について学ぶ研修等、社会教育関連資格のための科目受講(社会教育主事講習・社会教育士称号を得るための科目受講等) 全庁職員を対象とした生涯学習・社会教育研修(研修を立案して実行するプロセス自体が職員の力量形成の機会になる) 公民館・図書館・生涯学習課の職員及び委員の合同研修会や交流会。

先ほどの1番とつなげて考えていただいて、気になるところがあれば御意見ををお願いします。

の「全庁職員を対象とした」というのは、ここは生涯学習・社会教育部署

の職員の話をしているので、ちょっとここじゃないほうがいいんですかね。ただ、括弧の中の「研修を立案して実行するプロセス自体が職員の力量形成の機会」というのは、研修の方法とか内容を指しているもので、どっちになるのかなということですね。

も、具体的な部署名を出してはいますが、さっきのどこが仲間外れかみたいな話になっちゃうので、もうちょっと総合的な、「社会教育・生涯学習関連部署の職員及び委員の合同研修会や交流会」などのような表現のほうが、合うかもしれないですね。

これ、全部行ってしまいませんか。もしかしたら入替えがあるかもしれないので。

(2) 学びをつなぐ実践力を伸ばす研修。 コミュニケーション力やコーディネート力を高める研修、 リーダー研修やコーチング研修、 問題解決能力を高める研修。

(3) 地域課題の把握と共有に関わる研修。 国立市の歴史を学ぶ研修、 市民主催の学習会・講演会への参加、 他自治体からの情報収集及び他自治体関連部署職員との交流・意見交換・研修、 外部の講演会等を通じた最新の情報収集等、 専門家との交流、 職員同士の自主学習・学び合い、 市役所の地域活動関係部署の業務経験、 大学等教育機関との連携。

いろいろ重なっているところがありそうでしたけど。いかがでしょうか。

ここは多分、1の(1)(2)(3)(4)が整った状態で見ただけで、この部分の検討がはかどるんでしょうけれども、現時点でお気づきの点を言っていて、次回の会議でもう少し整合性を取っていく、分かりやすくしていくという、手順的にはそういう感じになるかもしれませんが。今の時点で気になるところとか、直したほうがいいんじゃないかなと思うところ、ございますでしょうか。

研修内容、研修方法、研修対象と、いろいろ混ざったような形で書かれていて、それはそれで悪いことではないと思っているんですが。網羅的にいろいろな形でアプローチを図るということですが。

丹間委員、どうぞ。

丹間委員 丹間です。2の(1)の から までありますけど、これも順番については変更ということもあり得るんですね。

倉持議長 そうですね。

丹間委員 そうすると、 は以前2月に私が書いた意見書の中にあったものですが、やや分かりにくさもあるのと、この議論の中で感じています。

これは何を指すかという、例えばですけど、防災というのは市のどんな部署にいても重要な問題で、社会教育施設であっても防災の対策をしておかなきゃいけないという意味で、全庁、どの部署にいても関わる問題というのがあるはずですよ。

実は市民の学びや社会教育も、どの部署にいても関わり得ることで、人と向き合う以上、学びとか教育というのは関わり得る問題だといったとき、もちろん、社会教育法に基づく施設においては、市民の自由で主体的な学習に、職員が必要以上に出て行ってそれを監視したり、自由を狭めるようなことは決してあってはならないわけですが、別にそれは社会教育施設だけじゃなくて、他の部署でもそういうことはあってはならない。市民が自由に学んで活動しているところに、行政が権力的に関わるということは、あってはならないんだと。

だとすれば、そういったことを生涯学習関連の部署の人だけが知っているわ

けでなくて、全庁において市民の学びにどう向き合うのかということは、理解を深めていくことが非常に大事だと考えています。

じゃあそれをどこが率先してやるのかといたら、これは生涯学習課しかないわけですよね。ですので、ここは「全庁職員を対象とした」と書いてあるので、何か研修の対象が広がって曖昧に捉えられてしまうので、「全庁職員を対象とした」をカットして、例えば「庁内における」というふうにさせていただいて、「生涯学習・社会教育研修の企画」というような形にして。それで順番としては最後でもいいかなと考えます。

倉持議長 はい、ありがとうございます。順番を変えて、「生涯学習・社会教育研修の立案」？

丹間委員 企画だけでもいいですかね、「研修の企画」。それが今、(1)で研修の中に入ってしまったので、ここじゃないのかもしれない。例えば(3)に移動していただいてもいいかなというのも、案としてはあります。

倉持議長 なるほど。ありがとうございます。
ほかにはいかがでしょうか。苫米地委員、どうぞ。

苫米地委員 まとめ方に関わることですが、せっかく先ほど、1ページの1の(1)、「社会教育に関する専門性」というところで、目指す像にリンクした研修をするのだというようになっています。だから、 、 、 のような順番で書いていくと、とても分かりやすくなるのではないかと思います。全てがうまくいかないかもしれませんが。

倉持議長 目指す像にリンクするような研修を、それぞれ対応させて載せていくということですね。(3)が増えちゃうのはしょうがないかなと思うんですけど、(1)とか(2)に関しては、もう少しリンクできるかもしれないですね。

じゃあ、1番の議論を少し踏まえて、2番で既に挙げていただいているエッセンスを踏まえながら、目指す像とそのために必要な研修というのがつながりを持って、位置づけられるように修正するということですね。

じゃあ、この部分、御意見があったらまた皆さんに、次回会議前にご意見いただけるような仕組みをつくっておこうと思いますけれど、最後のところまで一度目を通してしまいたいので、4ページの3番を御覧ください。

職員の専門性を支える仕組みに関する事項なんですけれども、この項目をそもそも載せるか、ここで取り上げるかどうかということが、前回ちょっと話題にのぼっています。職員制度とか人員配置、発令に関わる場所なので、それをこの会議でそこまで意見を示すのか、示さないのか、そういうことも議論にはなっているんですけど、現時点では少し、今まで出た意見を4点ほどに集約して掲載しております。

専門性を高めるという観点から、計画的な人事異動を行う。また、専門的知識・スキルを生かすことのできる職務を与える。併せて、専門性確保の取り組みを増やすため、必要度の低い業務の削減も同時に行う。社会教育主事有資格者が知識やスキルのアップデートができるよう、研修・講習・集会等への参加を積極的に認めるなど、職場を離れて行うことができる研修の制度を確立させる。職務に必要なスキルと職員のレベルを把握する、いわゆる「スキルマップ」を作成し、各課の計画、目標に照らし合わせて教育計画を作成する。情報の宝庫である社会教育委員の活用。

という4点が残ってはいるんですけども、この辺りに関わって、あるいは

この項目そのものについて、御意見はいかがでしょうか。

ちなみに、事前に伺ったんですけど、国立市では、社会教育に関わっては専門職採用はしていません。ただ、郷土文化館と芸術小ホールは指定管理で委託しているので、もちろん委託先が、有資格者がいますということプレゼンしている可能性はありますけれども、それを条件にはしていませんよね。

事務局 そうですね。

倉持議長 アピールポイントにはしているかもしれませんが、条件にはしていない。という、専門職配置という意味では、採用はしていないということが一つ。どうぞ、富田委員。

富田委員 3年前ぐらいに、社会教育主事、学芸員、司書で、専門職の募集をなさって、採用しましたよね。あれは専門職採用ですか。

倉持議長 あれは、専門職採用じゃないですか。どういう仕組みだったんですか。

事務局 ちょっと記憶があれなんですけれども、それらの資格を持っている方を一般事務として採用するということなので、何といいますか、必ずしもその部署に行くわけではなくてというところの採用になります。

倉持議長 国立独自の募集の仕方だったので、私も印象に残っていますけれども。そうですね。そういう区分だったということで。

また、もちろん資格ということに関しては、司書や学芸員、主事の有資格者がいらっしゃって、主事は発令もされていらっしゃるんですね。有資格者が内部で登用されて、発令されているということだそうです。

基本的には一般人事というんですか。何ていう言い方がいいでしょう。

事務局 一般事務の枠なんですけど、その年は有資格者として社会教育主事であったり、学芸員資格を持った方が応募できますよという形の採用を行ったと。

倉持議長 そういう現状を踏まえた上で、もちろんその現状に対しての提起があってもいいと思いますし、研修に係っては研修制度、研修にきちんと行くことができるような制度を確立するというか。予算を取るとか、人員を配置するというのももちろんあり得る、職員配置というよりは力量形成に対する仕組みの提言ということも、もちろんできるんじゃないかと思うんですけれども。

この3番のところに関わって、何か御意見ございますでしょうか。

富田委員 のスキルマップというのは具体的にイメージできなくて。社会教育・生涯学習での職員のスキルマップといったとき、何を、どういった項目をスキルとするのかということも、イメージできなくて。事務局さんにまたお尋ねしたいんですが、どうなのでしょう。

事務局 これ、たしか根岸委員の御意見だったかなと記憶しているんですけども、そのときお話しされていたのが、公民館なり図書館なり、生涯学習課の職員として、こういう能力とかスキルがあったらいいみたいなのを、表の形だか、何の形だかにして、それをこの人は達成している、達成していないですとかというところで見える化して、それでその方個人の育成計画みたいなものをつくっていくみたいなお話だったかなと記憶しているんですけども。

すみません。私は100%イメージできているわけではないので、それができるか、できないかというのは、この場では申し上げられないんですけども。

倉持議長 今回のこの意見でいうと、大きな1番のところで目指す職員というか、ある程度求められる力というのを示したわけですけど、一方で社会教育・生涯学習が、教育や対人に関わるような能力というのを、それぞれ切り離して考えることはできない、難しいというようなことも論じられていることで。スキルマップといったような形で、客観的な指標を出せるかということで問われると、例えば1番を根拠に出せるかと言われると、単純には難しいだろうというのは、私は感覚的には感じます。

というよりも、むしろこの3番の部分は、1番で目指す職員像、2番でこういう研修が必要だということを挙げた、その挙げたことを支えるための、職員のモチベーションだったり、あるいは職員集団、あるいは支える研修をきちんと、研修やれ、行けというんじゃなくて、行けるような環境づくりだったり。そういう部分をこの3番のところで言うほうがいいのかなど。

つまり、専門性は大事で、研修も大事だと言いつ放しよりは、専門性が大事だったら専門性が発揮できるような職場にすることが大事だとか、あるいはその専門性を養成していく、モチベーションも湧いてその仕事に取り組み、自分も研修していきたいと思えるような、そういうバックアップが必要なんだということを3番に入れれば、ある程度必要なことは言えるんじゃないかなと。細かい制度について口を出すよりは、そっちのほうがいいのかなどというふうに、今日皆さんと議論しながら、私は感じたんですけども。

富田委員 ここの「把握する、いわゆる「スキルマップ」の作成」というのを取っちゃってもいいのかなと。「把握し、計画立ててやる」ということで。

倉持議長 そうですね。職員が自分自身のどういうところに研修や学びが必要なのかということ、把握すること自体は必要なことだし、それを上司や他の職員と見えるようにしていくことは、多分重要なことだと思うので、そういう取組をするんだという、職員自身の学習ニーズでしょうか、研修ニーズの把握みたいなことも必要なんだということが、ここで言えればいいんでしょうかね。

じゃあ、3番は少しその意図を酌んで、もう一回、1番、2番を支える部分ということで、環境づくりというようなことで3番を練り直す。これはじゃあ、私と事務局の宿題ということにさせていただくと。副議長、勝手に巻き込んでいますけど、よろしいでしょうか。

はい。じゃあ、3番はそんな形で検討して。

もう一回確認ですけど、大きな1番の(4)領域ごとに求められる力については、皆さんにキーワードを改めて出していただく。

大きな2番の部分は、少し早めに、今日の修正したことに基づいて直したものを、一回事務局から委員さんに送っていただけますか。それを見ながらのほうがやりやすい気がするので、それに対してまた御意見を出していただいて、それをベースに次回の8月の会議で、特に大きな2番と1の(4)のところをもんでいきたいと思えます。そんな方向でいかがでしょうか。

じゃあ、一回整理したものと、これをお願いしますということを改めて事務局から、委員の皆さんに送っていただくということで。

事務局 そうですね。私も今日メモを取っているところですけども、正確なところで議事録を見てもう一回、確認をしたいので、議事録ができてくるまで1週間かかってしまいますので、議事録が来次第すぐやりますが、1週間ちょっとか

かることを御了解ください。

倉持議長 ありがとうございます。

全体を通して、次回に向けて何か、確認しておきたい、提起しておきたいことはございますでしょうか。

では、夏休みの宿題ということで、委員の皆様にご協力いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、今後の会議のスケジュールについて、事務局から御説明いただけますか。これを見ればいいのか。

事務局 はい。前回日程調整させていただきまして、日程を資料3のとおり、まとめさせていただきました。いま一度、御確認いただいて、この日程で進めさせていただきたいと思っております。

特段、9月については言及させていただきましたけれども、第22回定例会の2月は、第4が祝日であるので、繰り上げて第3にさせていただいたりとかありますので、この日程でよろしいかということで御確認いただければと思います。

倉持議長 はい。御確認をお願いします。このスケジュールでいうと、次回は8月25日ですが、本当にいつこうやって集まって会議を開くことが駄目になるか、自粛したほうがいいのかというふうになるかどうか分かりませんので、またその状況は事務局から御連絡があるかと思えます。ひとまず8月、来月もあると予定させていただきまして、次回に向けてまた進めていけたらと思います。

そのほかは何かありますか。

事務局 このスケジュール表ですけど、場所については仮とさせていただいて、開催通知が正式な場所になりますので、場合によっては変更になりますこと、御了解ください。

富田委員 今後の検討内容なんですが、ちょっと忘れてしまいました。検討項目Cって何でしたでしょうか。それから、8月末の計画振り返りというのは何でしょうか。

事務局 事務局でございます。計画振り返りでございますけれども、生涯学習計画を令和元年度につくりまして、毎年振り返りをまず担当部署ですとか事務局のほうでさせていただきまして、その内容について御報告させていただいて、少し御意見や御質問など頂ければと思っているのが、計画振り返りでございます。

検討項目Cについては、今まで一つ目のテーマが学習情報の収集、発信について、二つ目のテーマが今やっております職員の専門性の確保についてというところで、当初四つ行ければというところで考えていたところなんですけれども、開催中止などもございまして、三つの項目にさせていただきまして。その三つ目がCでございますけれども、まだ検討中の部分がございます、まだ何を言っているかとかは、すみませんが、申し上げられません。

倉持議長 生涯学習振興・推進計画の中の、何らか一つをピックアップされるということですね。

事務局 そうです。計画の中の、何かしらの部分についてということになります。

倉持議長 はい。
そのほか、何かございますでしょうか。
副議長、よろしいですか。

丹間委員 はい。

倉持議長 それでは、これで第15回の定例会を終わりにしたいと思います。御協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

了